

令和6年度自衛隊施設整備において

設計費等と工事費を同一年度に予算計上している工事の積算等

概 要

令和6年度自衛隊施設整備関連予算においては、防衛力整備計画の隊員の勤務環境改善等の観点から、早期に効果を発生させる必要がある事案について、同一年度に「調査」、「設計」及び「工事」の予算を計上しています。

これらの工事を発注するには、標準図等活用発注方式（B－3方式）での発注が必要になることから、入札に参加される皆様に、当初発注時の積算や設計完了後の契約変更時の積算などの手法を適切に理解してもらうため、積算の手法に関する事項についてお知らせします。

●当初発注時の積算

当初発注時は、数量表に記載した数量及び仕様により工事費の算出を行います。なお、積算方法は、積算基準類等により算出します。ただし、見積活用の適用条件に該当する場合は、見積活用方式である旨を設計図書に記載し、積算する場合もあります。

●変更契約時の積算

単価等の算出については、他の工事と同様に変更契約時の積算を行いますが、新たな項目を追加する場合又は当初の条件を大幅に変更する場合における変更契約時の単価及び価格は、積算基準類等により算出した単価及び価格と受注者の実勢価格との乖離があり、受注者から提出された見積の単価及び価格の妥当性が確認できる場合は、受注者から提出された見積価格を採用することができるものとします。

（事務手続きの流れは、別紙を参照してください。）

適用開始日

○新規発注

令和6年10月1日以降に入札公告を行うものから適用します。

上記につきましてご質問がある場合は以下までお問合せください。

【お問い合わせ先】

南関東防衛局 調達部 調達計画課 企画係

TEL 045-211-7116（内線7440）

変更契約時の協議及び積算作業のフロー図

